

狭山稲荷山公園 現況調書

1 公園の設置目的

みどり豊かな都市環境の形成や、住民の多様なレクリエーションの充足、また災害時において避難地となる防災公園として計画し、平成14年4月に開設された。

狭山市内、稲荷山公園駅前の市街地に位置し、戦後米軍が使用していた「ジョンソン飛行場」跡地の一部、面積約16.5ヘクタールの公園である。

2 公園の概要

(1) 位置 狭山市稲荷山一丁目地内

(2) 開設年月日 平成14年4月1日

(3) 公園面積 16.5ha

(4) 主な施設

[施設区分]	[施設名]	有料	無料
1 [修景施設]	植栽、芝生、花壇、生垣、木道	-	-
2 [休養施設]	ベンチ	-	-
3 [遊戯施設]	コバトン広場 (10×10m : コバトンポール1基、ベンチ2基、小型遊具5基)		○
4 [運動施設]	健康遊具 7基		○
5 [教養施設]	なし	-	-
6 [便益施設]	駐車場 1箇所 普通車98台(うち、障害者用4台) 大型車3台		○
	便所 3箇所 (鉄筋コンクリート造 50.25㎡) (鉄筋コンクリート造 50.25㎡) (鉄筋コンクリート造 50.25㎡)	-	-
	ガードマンボックス 1棟 (プレハブ小屋)	-	-
	時計台 1基	-	-
7 [管理施設]	管理棟 鉄筋コンクリート造(建築面積171.8㎡)	-	-
	門、柵、ネットフェンス、車止め、照明施設	-	-
8 [防災施設]	自家発電機、照明灯、耐震性貯水槽、スピーカー	-	-

(5) 主な建物（建築物）

狭山稲荷山公園 建物一覧表参照（別紙1）

3 施設供用日、供用時間等 ※令和6年度実績

[施設名]	[開設期間・日数]	[開園時間等]	[休園日等]
管理事務所	4月 1日から3月31日 ※	午前8時30分から 午後5時00まで	※12月28日から1月3日まで
駐車場	4月 1日から3月31日 まで365日間	午前8時30分から 午後7時30分まで	なし

4 職員体制

(1) 職員配置

管理事務所には、指定管理者職員を配置している。

(2) 勤務体制

(単位：人)

	勤務形態	日曜～土曜	勤務時間	備考
日勤帯	非常勤		適宜	総括責任者、副総括責任者
	常勤	1	週4回～5回 8時間	所長、運営・マネジメント業務
	非常勤	1	週2回～ 8時間	副所長、維持管理責任者
	非常勤	1	週2回～3回 8時間	イベント、広報担当、事務補佐業務
	常勤	1	週4回～5回 8時間	維持管理担当
	非常勤	1	週1回	維持管理アドバイザー
	常勤	1	通年 8時～18時	管理スタッフ
	常勤	2	8時30分～16時30分	維持管理スタッフ
	計	6		
夜勤帯	施錠	1	19時半	警備会社 ※駐車場施錠
	巡回	1	23時～2時30分の間	警備会社
	計	2		

5 管理実態

(1) 園地図

狭山稲荷山公園 園地図参照 (別紙2)

(2) 管理業務

狭山稲荷山公園 現状管理業務一覧参照 (別紙3)

狭山稲荷山公園 管理費内訳及び収入実績参照 (別紙4)

(3) 主要設備機器

狭山稲荷山公園 主要設備機器一覧参照 (別紙5)

(4) 施設運営電力等契約状況

○電気 (契約種別)		
	高圧電力 (12KW)	95KVA
	従量電灯B (30A)	従量電灯B (30A)
○電話	1回線 (fax含む)	
○上下水道 (上水契約口径・引込数)		
	75mm、25mm	引込数：2口

(5) 遊具点検

コバトン広場：カバくん (ポリエチレン)、ノリノリラッコ (FRP)、ノリノリポニー (FRP)、キリンの背くらべ (樹脂板、スチール製)、まめゾウすべり (スチール、ステンレス製)、ベンチ (桧集成材、スチール製) 2基、コバトンポール (FRP、スチールパイプ)

健康遊具：わき腹伸ばし、ぶら下がり、背伸ばしベンチ、腰ストレッチ、足つば、腰の捻転、腹筋ベンチ

(6) 修繕リスト

狭山稲荷山公園 修繕工事一覧 参照 (別紙6)

(7) 設置・管理・占用・行為許可一覧

狭山稲荷山公園 設置・管理・占用・行為許可一覧参照 (別紙7)

(8) 貸与可能備品

狭山稲荷山公園 貸与可能備品一覧参照 (別紙8)

(9) 有料施設の利用料金等の設定

狭山稲荷山公園 有料施設の利用料金等の設定 (別紙9)

(10) 公園施設長寿命化計画

- ・県では、公園施設の効果的・効率的な維持管理と維持管理費用の縮減・平準化を行うため、公園施設長寿命化計画を策定し、計画的に修繕・更新等を行っている。
- ・令和6年3月時点の計画では以下の公園施設について計画を策定しているが、劣化状況や使用頻度、予算状況などにより対策内容や時期は変動する。

令和8年度 遊戯施設（ジャングルジム、健康器具）：更新
令和9年度 遊戯施設（健康器具、スプリング遊具等）：更新・補修
令和10年度 便所・発電機室：更新
令和11年度 遊戯施設（健康器具）：更新
令和12年度 遊戯施設（健康器具、スプリング遊具等）：更新・補修

(11) 県営公園利用者アンケート結果

- ・狭山稲荷山公園 県営公園利用者アンケート集計結果（別紙10）
※令和7年5月21日（水）～6月20日（金）webアンケートにより実施
※県HPや県公式SNS（LINE等）での周知及び公園管理事務所窓口等で利用者に回答の協力を呼びかけて実施

6 特記事項

- 全体面積の2/3は、国有地となっており、国有地部分で新たに公園施設の整備及び大規模改修を行う場合は、県が現状変更に係る事前承認の手続きを行う必要がある。
現状を変更するような場合については、早めに県に連絡すること。
- 園内には、狭山市が設置した狭山市立博物館がある。
博物館が狭山稲荷山公園内に設置した便宜施設は本現況調書には反映されていない。
- 公園敷地と隣接し、実態として公園と一体的に利用されている市有地と国有地（狭山市が管理）について、公園と一体となった園内全体の景観を維持していくために、狭山市と連携を図りながら園地管理を行っている。
- 県は令和7年度中にネーミングライツの募集を行い、公園の愛称が付される予定である。なお、ネーミングライツ募集の事務は県が行い、命名権料も県の収益となる予定。

狭山稲荷山公園



狭山稲荷山公園 現状管理業務一覧

別紙 3

	業務名	業務内容
1	管理事務所業務	受付事務（窓口対応、行為許可の受付、利用料金徴収業務等） 鍵の管理（駐車場、キュービクル、自家発電施設）
2	園地管理業務	公園内の芝地及び草地部分は、高さを概ね10cm以下に保ち性能管理を行う。 高木は、地上から2～3m迄は下枝を剪定し、視距を確保する。 低木、寄せ植えは、現況高を基本に視距を確保する。 草地管理工 性能管理（草地・芝地） 1式（随時） 性能管理（寄植） 1式（随時） 植栽管理工 高木基本剪定 落葉広葉樹 50本位（適宜） 剪定枝等運搬 1式（随時） 処分工 1式（随時） 生垣・低木剪定 生垣・低木剪定 1式（随時） 花壇管理工 1式（年2回）
3	施設等管理業務	園内施設の管理、清掃（便益施設含む）及びゴミの収集、園内巡回、花見時期等繁忙期における臨時清掃及びゴミの収集等
4	機械警備業務	警備時間：施設閉所時間から施設開所時間まで 業務内容：防犯・防火
5	警備業務	花見期間における駐車場の誘導整理及び警備業務 配置人員：1日8名
6	夜間巡回警備業務	毎日23時から2時30分の間で巡回
7	消防用設備保守点検業務	消防法に基づく消防設備（自動火災報知設備・誘導等・消火器等）の法定点検
8	自家用電気工作物保安管理業務	電気事業法に基づく月1回の点検及び年1回の検査
9	受水槽清掃	水道法に基づく年1回の点検清掃 受水槽規模：16m ³
10	受水槽水質検査	水道法に基づく年1回の水質検査 受水槽規模：16m ³
11	廃棄物処理運搬業務（可燃）	一般廃棄物処理（定期）
12	廃棄物処理運搬業務（不燃）	一般廃棄物処理（定期）
13	廃棄物処理運搬業務（産業廃棄物）	産業廃棄物処理（適宜）

狭山稻荷山公園 管理費内訳及び収入実績

(千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(予算)
管理 経費	人件費	16,882	16,911	18,096	22,155	22,043
	消耗品費	745	998	1,029	918	730
	修繕費	3,155	1,059	2,077	737	1,100
	光熱水費	1,508	2,352	2,662	2,133	2,500
	責任保険料	182	199	229	194	220
	手数料	3	0	4	0	6
	委託料	4,768	7,894	8,386	9,218	9,310
	租税公課	3	1	1	0	5
	その他	7,082	8,080	9,323	8,670	7,440
	合計	34,328	37,494	41,807	44,025	43,354

収 入	委託料収入	32,780	35,865	36,509	35,958	36,144
	利用料金収入	243	473	1,761	576	600
	自主事業収入	1,938	4,285	6,306	6,422	6,610
	合計	34,961	40,623	44,576	42,956	43,354

管理費経費－収入	-633	-3,129	-2,769	1,069	0
----------	------	--------	--------	-------	---

※ 令和3年度から令和6年度は決算、令和7年度は当初予算の額を記載。

※ 令和7年度(予算)の指定管理料のうち、光熱費及び燃料費等について、昨今のエネルギー価格高騰を見込んで500千円増額している。
この増額した指定管理料については、精算対象とし、光熱費及び燃料費等の支出実績を踏まえて、使用しなかった分は県へ返還することとしている。

狭山稲荷山公園 主要設備機器一覧

施設名等	機 器 名	仕 様 ・ 能 力	台数	備 考
管理事務所	空調機	ツインタイプ空冷ヒートポンプ 冷房能力12.5kW、暖房能力15kW 消費電力3.18kW	1	
	空調機	ツインタイプ空冷ヒートポンプ 冷房能力14kW、暖房能力17kW 消費電力5.99kW	1	
	換気扇	天吊りダクトタイプ	3	
	消防設備	消火器具粉末ABC型	4	
	放送設備	放送用アンプ等一式	1	
非常用電気室	非常用発電機	定格容量40kVA、出力電圧200V、100V	1	
		発電機始動用蓄電池	1	
屋外施設	受電設備	PAS開閉器 6.6kV	1	
		動力トランス3相20kVA	1	
		電力トランス1相75kVA	1	
	広場照明	HF700W×3	2	
	駐車場照明	HF400W×2	4	夜間用
		HF400W×2	5	深夜用
	園路照明	MH150W	27	夜間用
		MH150W	28	深夜用
	放送設備	スピーカー30W×3個用	2	
		スピーカー30W×2個用	2	
		スピーカー30W×2個用	1	広場照明共架形
	受水槽	容量 (4.0×2.0×2.0)m	1	

狭山稲荷山公園 修繕工事一覧

(単位 円 消費税込み)

令和 5 年 度		令和 6 年 度	
修 繕 名	金 額	修 繕 名	金 額
自家発電機バッテリー交換	792,000	小破修繕（20万円以下/15件）	713,401
雪害伐採	433,400		
小破修繕（20万円以下/14件）	840,620		
合 計	2,066,020	合 計	713,401

※ この表は、一件の修繕で20万円以上のものを記載しています。

狭山稲荷山公園 設置・占用・行為許可一覧

R7. 3. 31現在

許可種類	申請目的	申請箇所	面積・数量等	許可申請期間		
				始期	終期	期間
設置	自販機	狭山稲荷山公園 パートナーズ	2箇所	R5. 4. 1	R8. 3. 31	3年
設置	狭山市立博物館	狭山市立博物館長	1796. 00㎡	R4. 4. 1	R14. 3. 31	10年
占用	支柱、支線	東京電力 (株)	支柱1本 支線2本	H30. 2. 1	R9. 3. 31	9年2月
占用	支柱、支線	東京電力 (株)	支柱4本 支線5本	H28. 11. 1	R8. 3. 31	9年5月
占用	支線	東日本電信電話 (株)	支線2本	H31. 4. 1	R11. 3. 31	10年
占用	鶴ノ木雨水幹線	狭山市長	1, 268. 43㎡	H31. 4. 1	R11. 3. 31	10年
占用	支線	東日本電信電話(株)	支線 1 本	R3. 10. 1	R13. 3. 31	10年
占用	支柱、支線	東日本電信電話(株)	本柱 1 本、支線柱 1 本、支線 1 本	R5. 4. 1	R8. 3. 31	3年
占用	水道管	大久保浄水場	送水管、マンホール、臨時給水施設	H29. 4. 1	R9. 3. 31	10年
占用	標識	狭山市長	バス停留場用標識 1 基	H29. 4. 1	R9. 3. 31	10年
行為	チラシ紙面撮影	園内		R6. 4. 2	R6. 4. 2	1日
行為	博物館春期企画展関連イベント植物ガイドツアー	園内		R6. 4. 7	R6. 4. 7	1日
行為	野外活動クラブの野外遊びイベント	園内	150㎡×3	R6. 4/7. 14. 20	R6. 4/7. 14. 20	3日
行為	【雨天中止】写真撮影	園内		R6. 4. 9	R6. 4. 9	1日
行為	フラワーデザイン教室	園内	25㎡	R6. 4. 17	R6. 4. 17	1日
行為	私立高校新入生オリエンテーション	園内		R6. 4. 18	R6. 4. 18	1日
行為	みどりのクラフト	園内	3, 825㎡×2	R6. 4/19~21	R6. 4/19~21	3日
行為	英会話関係イベント	園内	25㎡	R6. 4. 21	R6. 4. 21	1日
行為	マルシェイベント	園内	275㎡	R6. 4. 28	R6. 4. 28	1日
行為	フラワーデザイン教室	園内	25㎡	R6. 5. 15	R6. 5. 15	1日
行為	英会話関係イベント	園内	25㎡	R6. 5. 15	R6. 5. 15	1日
行為	マルシェイベント	園内	150㎡	R6. 5. 26	R6. 5. 26	1日
行為	マルシェイベント	園内	1, 450㎡	R6. 5. 29	R6. 5. 29	1日
行為	パークヨガ&パークギフレシ	園内	100㎡	R6. 5. 30	R6. 5. 30	1日

狭山稲荷山公園 設置・占用・行為許可一覧

R7. 3. 31現在

許可種類	申請目的	申請箇所	面積・数量等	許可申請期間		
				始期	終期	期間
行為	体験学習	園内	400m ²	R6. 6. 1	R6. 6. 1	1日
行為	イベントリハーサル	園内	740m ²	R6. 6. 8	R6. 6. 8	1日
行為	イベントリハーサル	園内	425m ²	R6. 6. 12	R6. 6. 12	1日
行為	フラワーデザイン教室	園内	25m ²	R6. 6. 19	R6. 6. 19	1日
行為	マルシェイベント	園内	250m ²	R6. 6. 30	R6. 6. 30	1日
行為	臨時給水施設の給水訓練	園内		R6. 7. 3	R6. 7. 3	1日
行為	フラワーデザイン教室	園内	25m ²	R6. 7. 17	R6. 7. 17	1日
行為	マルシェイベント	園内	150m ²	R6. 7. 21	R6. 7. 21	1日
行為	マルシェイベント	園内	150m ²	R6. 8. 25	R6. 8. 25	1日
行為	ツリークライミング [®] 講習会	園内	225. 96m ² ×2	R6. 9/7. 8	R6. 9. 8	2日
行為	野外活動クラブの運動会と野外遊びイベント	園内	150m ²	R6. 9. 14	R6. 9. 14	1日
行為	フラワーデザイン教室	園内	25m ²	R6. 9. 18	R6. 9. 18	1日
行為	パークヨガ	園内	900m ²	R6. 9. 21	R6. 9. 21	1日
行為	マルシェイベント	園内	300m ²	R6. 9. 28	R6. 9. 28	1日
行為	第36回埼玉県駅伝競走大会 狭山市予選会に伴う試走	園内		R6. 9. 28 ~10. 14	R9. 28 ~10. 14	16日
行為	やまそら祭り	園内	2, 750m ² ×2 150m ² ×2	R6. 10. 4~7	R6. 10. 4~7	4日
行為	マルシェイベント	園内	1, 725m ²	R6. 10. 10	R6. 10. 10	1日
行為	フラワーデザイン教室	園内	25m ²	R6. 10. 16	R6. 10. 16	1日
行為	第36回狭山市中学校駅伝競走大会	園内		R6. 10. 16	R6. 10. 16	1日
行為	英会話関係イベント	園内	25m ²	R6. 10. 20	R6. 10. 20	1日
行為	消防訓練	駐車場		R6. 11. 5. 15	R6. 11. 5. 15	2日
行為	第35回さやま大茶会	園内		R6. 11. 10	R6. 11. 10	1日
行為	太極拳教室	園内	72m ²	R6. 11. 13	R6. 11. 13	1日
行為	ペット関連イベント	園内	339. 5m ²	R6. 11. 16	R6. 11. 16	1日

狭山稲荷山公園 設置・占用・行為許可一覧

R7. 3. 31現在

許可種類	申請目的	申請箇所	面積・数量等	許可申請期間		
				始期	終期	期間
行為	英会話関係イベント	園内	25㎡	R6. 11. 17	R6. 11. 17	1日
行為	フラワーデザイン教室	園内	25㎡	R6. 11. 20	R6. 11. 20	1日
行為	私立高校マラソン大会	園内		R6. 11. 22	R6. 11. 22	1日
行為	音楽イベント	園内	437. 5㎡	R6. 11. 24	R6. 11. 24	1日
行為	マルシェイベント	園内	150㎡	R6. 11. 24	R6. 11. 24	1日
行為	マーケットイベント	園内	408㎡ 5, 750㎡×2 414㎡	R6. 11. 29	R7. 12. 2	4日
行為	クロスカントリー in Sayama 2024	園内		R6. 12. 8	R6. 12. 8	1日
行為	太極拳教室	園内	72㎡	R6. 12. 11	R6. 12. 11	1日
行為	英会話関係イベント	園内	25㎡	R6. 12. 15	R6. 12. 15	1日
行為	フラワーデザイン教室	園内	25㎡	R6. 12. 18	R6. 12. 18	1日
行為	マルシェイベント	園内	225㎡	R6. 12. 22	R6. 12. 22	1日
行為	オリエンテーリング大会	園内	114. 4㎡	R7. 1. 12	R7. 1. 12	1日
行為	太極拳教室	園内	72㎡	R7. 1. 16	R7. 1. 16	1日
行為	狭山市スポーツ少年団マラソン大会	園内		R7. 1. 26	R7. 1. 26	1日
行為	マルシェイベント	園内	175㎡	R7. 1. 26	R7. 1. 26	1日
行為	駅伝大会実施および授業での使用	園内		R7. 1. 10	R7. 2. 6	15日
行為	太極拳教室	園内	72㎡	R7. 2. 12	R7. 2. 12	1日
行為	日本山岳ガイド協会資格更新の事前練習	園内	100㎡	R7. 2. 22	R7. 2. 22	1日
行為	マルシェイベント	園内	212. 5㎡	R7. 2. 23	R7. 2. 23	1日
行為	冬のファイティング	園内	1, 000㎡	R7. 3. 2	R7. 3. 2	1日
行為	ツリークライミング®講習会	園内	200. 96㎡	R7. 3. 8	R7. 3. 9	2日
行為	太極拳教室	園内	72㎡	R7. 3. 12	R7. 3. 12	1日
行為	第26回桜まつり時公園内車両駐車及び進入	園内	125㎡×2	R7. 3. 29	R7. 3. 30	2日

狭山稲荷山公園 貸与可能備品一覧

別紙8

No.	品目	規格・型式等	数量	取得年度
1	チェーンソー	スチール MS-290 40cmバー付	1	平成14年度
2	自動体外式除細動器	日本光電 AED-3100 カルシオライフ	1	令和5年度
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				
32				
33				
34				
35				
36				
37				
38				
39				
40				
41				
42				
43				
44				
45				
46				
47				
48				
49				
50				

利用料金等の設定（狭山稲荷山公園）

（1）利用料金

ア 行為許可

行 為	現 行 料 金	
	物品の販売、興行その他の営業行為をする場合	1 m ² 当たり半日
1 m ² 当たり 1 日		14円※
業として写真を撮影する場合	1 件当たり半日	2,500円
	1 件当たり 1 日	5,000円
業として映画等の撮影をする場合	1 件当たり半日	14,800円
	1 件当たり 1 日	29,700円
競技会、集会、展覧会、博覧会その他これらに類する催しをする場合	1 m ² 当たり半日	4円※
	1 m ² 当たり 1 日	8円※
広告物の表示をする場合	表示面積 1 m ² 当たり 1 日	2,090円

※の料金については上記料金表に基づき算出した額に、消費税率の引上げ相当分（1.1/1.05）を乗じ、1 円未満は切り上げる。

例）物品の販売、興行その他の営業行為において、1日、100m²を利用する場合
 利用料金の算出式 1,460（円）＝14（円/m²）×100（m²）×1.1/1.05

* 国又は地方公共団体が主催する事業に使用する場合は免除とする。

* 国又は地方公共団体が共催する事業に使用する場合は1/2を減額とする。

* 県外に住所を有する者が行為を行う場合は、上記の金額に、それぞれ当該金額の 100 分の50に相当する額を加えた額とする。

* 行為に要する面積が1m²未満であるとき、又はその面積に1m²未満の端数があるときは、1m²として計算する。

* 上記の規定に基づき算出した利用料の額が、100円未満の場合は100円とし、100 円以上10,000 円未満の額であって 10 円未満の端数がある場合は 10 円未満 の端数を切り捨てた額とし、10,000円以上の額であって100 円未満の端数がある場合は100円未満の端数を切り捨てた額とする。

* 半日：4 時間、1日：8時間（半日×2）

* 許可時間：管理事務所の開所時間を基本とする。

* 電気、ガス、水道、下水道等を使用する場合又は特別な設備、管理、模様替え等 を要する場合は、別途実費相当額を徴収することができる。

(2) 自主事業

行 為	現 行 料 金 (円)
清涼飲料水自動販売機事業	缶 1 本 (税込) 130 円～230 円 ペットボトル 1 本 (税込) 130 円～180 円
移動販売車事業	軽食 (税込) 300 円～1,000 円
物品 (サマーベッド、テーブル、椅子等) 貸出事業	貸出し (税込) 110 円～2,000 円
バーベキュー事業	レンタル料金 (税込) 大人 1,760 円、 小学生 880 円、小学生未満無料 追加機材の貸出は、上記金額の他に別途設定金額を徴収

狭山稲荷山公園利用者アンケート結果

【問1-1】あなたの年齢を教えてください。



回答数 28

【問1-2】あなたの性別を教えてください。



回答数 28

【問1-3】あなたの職業について教えてください。



回答数 28

【問1-4】あなたがお住まいの市町村を教えてください。

さいたま市(西区)	0	春日部市	0	三郷市	0	横瀬町	0
さいたま市(北区)	0	狭山市	13	蓮田市	0	皆野町	0
さいたま市(大宮区)	0	羽生市	0	坂戸市	0	長瀬町	0
さいたま市(見沼区)	0	鴻巣市	0	幸手市	0	小鹿野町	0
さいたま市(中央区)	0	深谷市	0	鶴ヶ島市	1	東秩父村	0
さいたま市(桜区)	0	上尾市	0	日高市	1	美里町	0
さいたま市(浦和区)	0	草加市	0	吉川市	0	神川町	0
さいたま市(南区)	0	越谷市	0	ふじみ野市	1	上里町	0
さいたま市(緑区)	0	蕨市	0	白岡市	0	寄居町	0
さいたま市(岩槻区)	0	戸田市	0	伊奈町	0	宮代町	0
川越市	1	入間市	7	三芳町	0	杉戸町	0
熊谷市	0	朝霞市	0	毛呂山町	0	松伏町	0
川口市	0	志木市	0	越生町	0	★県外(群馬県)	0
行田市	0	和光市	0	滑川町	0	★県外(栃木県)	0
秩父市	0	新座市	0	嵐山町	0	★県外(茨城県)	0
所沢市	3	桶川市	0	小川町	0	★県外(千葉県)	0
飯能市	0	久喜市	0	川島町	0	★県外(東京都)	1
加須市	0	北本市	0	吉見町	0	★県外(その他)	0
本庄市	0	八潮市	0	鳩山町	0		
東松山市	0	富士見市	0	ときがわ町	0		

【問2-2】その公園の利用頻度を教えてください。



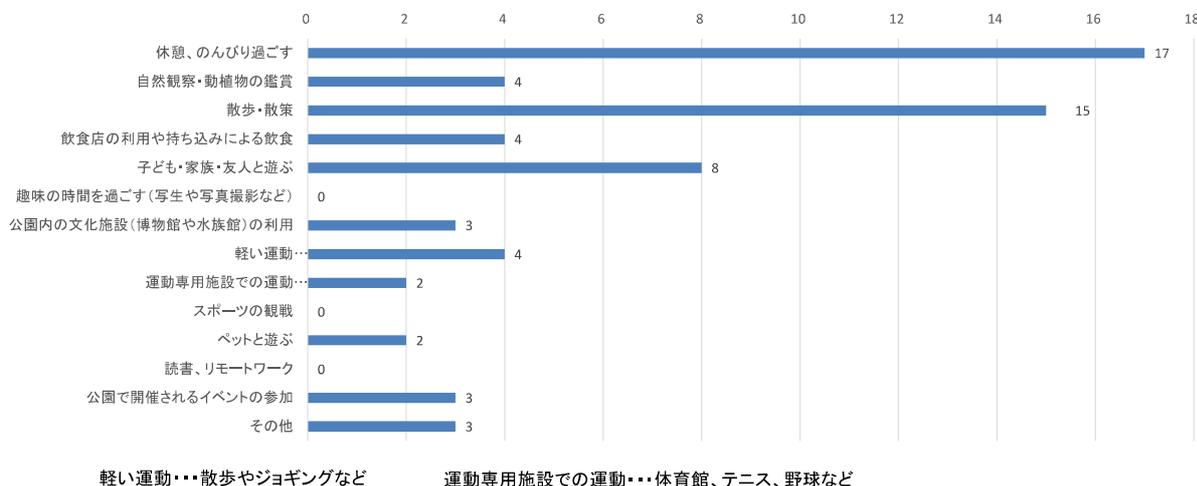
回答数 28

【問2-3】その公園への交通手段を教えてください。

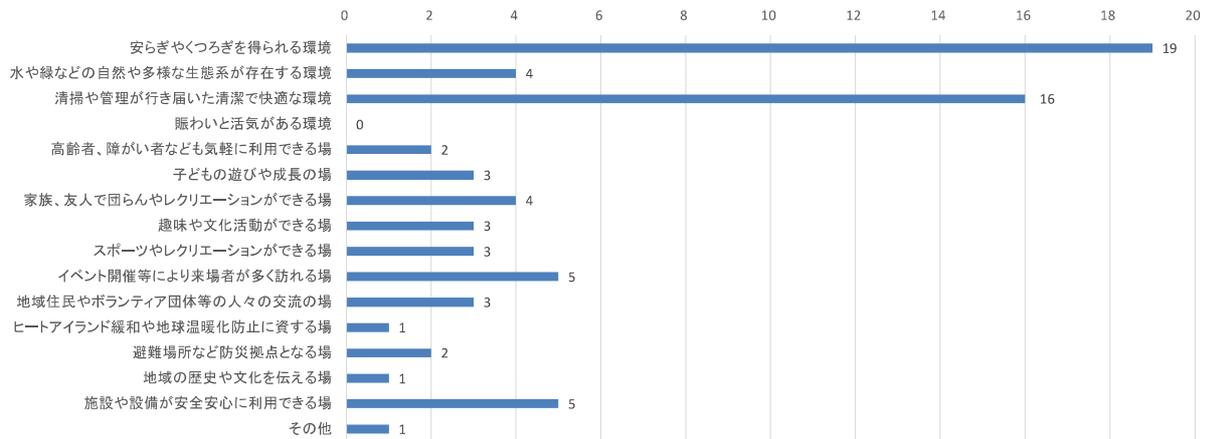


回答数 28

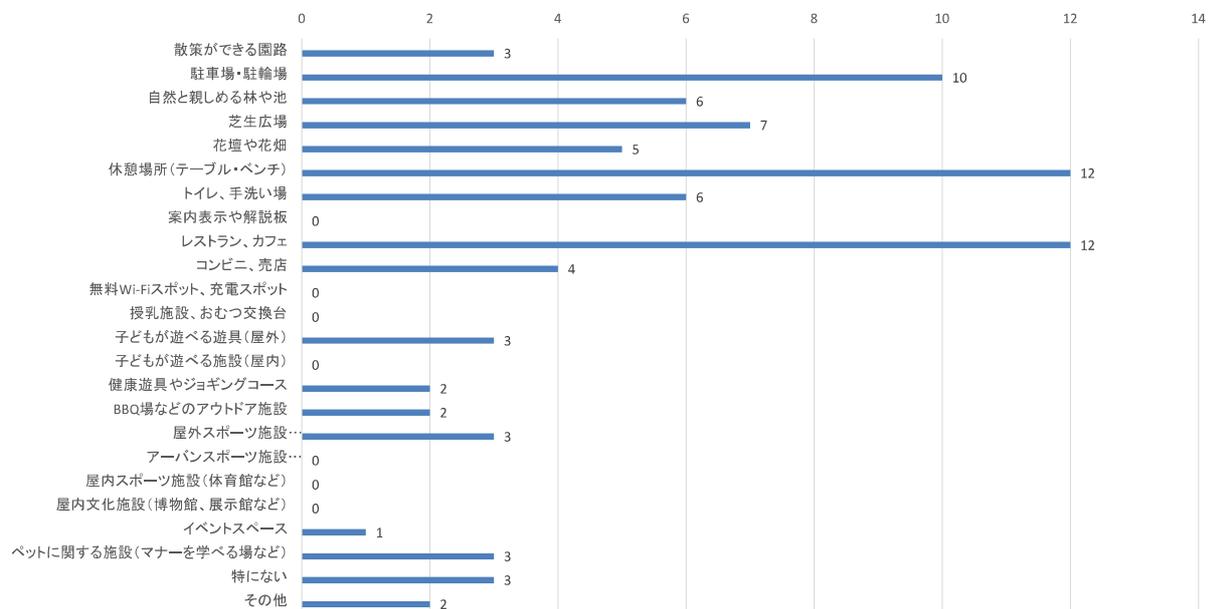
【問2-4】その公園の利用目的について教えてください。



【問2-5】その公園で残してほしいもの、こうあってほしいものを教えてください。



【問2-6】その公園をより良くするために、必要な施設や設備があれば教えてください。



屋外スポーツ施設・・・テニスコート、野球場、サッカー場など アーバンスポーツ施設・・・スケートボードパーク、ボルダリングなど

【問2-7】その公園の管理や運営に関して意見があれば教えてください。(主な意見)

- 駅前でゆっくり休める貴重な場所です。(30代・回答しない)
- 芝生や樹木も綺麗に整備されていて、園内の通路も程よいアップダウンで散歩していて楽しいです。桜の木の植え替えも楽しみにしています。(30代・男性)
- この公園と彩の森入間公園が広くて、小さな子どもの歩く練習をさせやすい。ただ、駐車場が少なすぎて断念することが多く、また道が渋滞している。(40代・女性)
- 公園利用者以外の駐車場の利用が多い。公園利用者の為の駐車場利用規則の強化が必要。(60代・男性)
- 米軍が住んでいたハイパークの面影を是非維持継続して頂き、次世代にいつまでもこの公園の素晴らしさを残して頂きたい。ハイパーク時代、正門の横に航空自衛隊入間基地のジェット戦闘機F6セイバーが展示されており、子供達が喜んで見ている姿が思い浮かぶ。是非また、飛行機の展示を希望します。(60代・男性)

指定管理業務に関する特記仕様書（狭山稲荷山公園）

公園管理に当たり、下記の事項について遵守すること。

記

- 1 別添1の「有資格者の選任等一覧」のとおり有資格者を配置すること。
 - 2 供用日及び供用時間については、別添の現況調書に記載されている水準を下回らないように配慮すること。
 - 3 行為許可の料金の設定に当たっては、次の点を踏まえること。
 - (1) 近隣の類似施設や県営都市公園内の同種の施設の料金と比較しても妥当な設定がなされ、関係機関及び利用者の理解が得られること。
 - (2) 国又は埼玉県（以下「県」という。）が主催する事業等に使用する場合、又は共催する事業等に使用する場合は減額又は免除することができる。
ただし、電気、ガス、水道、下水道等を使用する場合、又は特別な設備、管理、模様替え等を要する場合は別途実費相当額を徴収することができる。
 - (3) 障害者等の利用料金については、「障害者の利用に係る公の施設の使用料及び利用料金の減免に関する条例」（昭和58年条例第8号）及び「障害者の利用に係る公の施設の使用料及び利用料金の減免に関する条例施行規則」（昭和58年規則第32号）の規定に基づいて減免すること。
 - 4 樹木の老朽化について
公園内の樹木の老朽化に伴い、適正な維持管理を行っていくため、県が管理する樹木診断結果等に基づき県と調整の上、適切に管理を行うこと。
また、危険防止のため、枯損木や枯枝の早期発見に努め、除去を行うとともに、台風等による倒木については、速やかに除去すること。
 - 5 防犯対策に配慮すること。
埼玉県防犯のまちづくり推進条例に規定する防犯上の指針に基づき適正に管理すること。
 - 6 地元ボランティア団体との連携を図ること。
地域に根ざした公園となるように地元ボランティア団体と連携し、公園管理を行うよう努力すること。
- 7-1 遊具については、次の安全対策を行うこと。
- (1) （一社）日本公園施設業協会が策定した「遊具の安全に関する規準 J P F A - S P - S : 2 0 2 4」に準じた遊具の日常点検表を作成し、日常点検を行うこと。
また、同規準に準じた遊具履歴書を作成、更新すること。
 - (2) 年1回以上、専門業者による点検を実施すること。
 - (3) 点検の結果、修繕等の対策を要する場合は速やかに対応すること。

7-2 自家用電気工作物の保安管理について

別添2「電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の巡視、点検内容」に基づき別表1を満たすように保安規程を作成し、職務を行うこと。

また、埼玉県公園間の連絡調整機会の充実を図る目的で埼玉県が開催する「県営公園電気主任技術者連絡会議」への出席に配慮すること。

7-3 防災等に関する訓練に協力すること。

狭山稲荷山公園は狭山市の地域防災計画で避難場所として指定されており、狭山市が実施する防災訓練に公園を管理する者として参加及び協力すること。

7-4 設置許可施設との協力体制に努めること。

都市公園法（昭和31年4月20日法律第79号）第5条の許可を得て、当公園内に施設の設置許可を受けている者とは、互いに協力して管理を行い、当公園のより一層の発展に努めること。

7-5 クビアカツヤカミキリとカシノナガキクイムシの発生予防等について

近年、埼玉県内で増殖が確認され、樹木に被害を与えているクビアカツヤカミキリとカシノナガキクイムシについて、発生の予防に努め、発生が確認された場合は、基本協定書（案）別紙2「施設の新築、増改築及び修繕等の実施及び費用負担区分（案）」により、県と連携して必要な対策を実施すること。

8 ネーミングライツの導入について

県は令和7年度中にネーミングライツの募集を行い、公園の愛称が付される予定である。なお、ネーミングライツ募集の事務は県が行い、命名権料も県の収益となる予定。

ネーミングライツの導入に伴う対応については、指定管理者は県に誠意をもって協力すること。

9 本書に定めのない事項

本書に定めのない事項が発生した時、その都度、県と迅速に誠意をもって協議し、その指示に従うこと。

別添 1

狭山稲荷山公園 有資格者の選任等一覧

(適用欄○を適用する。)

・有資格者の選任、許可、届出事項等

関連事項	資格等	根拠法令等	適用	備考
消防法関係	防火管理者、消防計画	消防法第8条	○	指定管理者が行う。
	危険物保安監督者	消防法第13条	/	選任、指定管理者が行う。
	危険物取扱者	消防法第13条	/	選任、指定管理者が行う。
	少量危険物施設の貯蔵・取扱い変更届出	火災予防条例	○	届出、所轄消防により異なる
電気事業法関係	電気主任技術者、保安規程	電気事業法第43条、第42条	○	選任、届出 指定管理者が行う。 「主任技術者制度の解釈と運用(内規)」平成17・03・22原院第1号平成17年3月28日、改正平成18・05・26原院第6号平成18年7月1日による
	ボイラー・タービン主任技術者	電気事業法第43条	/	選任、指定管理者が行う。
ビル管法	建築物環境衛生管理技術者	ビル管法第6条	/	選任、指定管理者が行う。
廃棄物の処理および清掃に関する法律	特別管理産業廃棄物管理責任者	廃棄物の処理および清掃に関する法律第12条の2	/	選任、指定管理者が行う。

ビル管法…「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」による。

・定期検査報告事項等

関連事項	届出等	根拠法令等	適用	備考
建築基準法	特殊建築物等定期点検	建築基準法第12条	/	特定建築物
	昇降機定期検査報告	建築基準法第12条	/	エレベーター
消防法	消防用設備等点検結果報告	消防法17条	/	
	地下タンク貯蔵所定期点検	消防法第14条3の2	/	3年以内、1年以内
ビル管法	建築物環境衛生管理基準	ビル管法第4条	/	維持管理の基準
水道法	簡易専用水道の検査	水道法第34条の2	○	受水槽>10m ³
	小規模貯水水槽道の検査	条例等	/	受水槽≤10m ³ 、簡易専用水道に準じる
浄化槽法	し尿浄化槽点検、清掃、水質検査	浄化槽法第8条、第9条、第10条、第11条	/	
電気事業法	電気工作物の巡視・点検	電気事業法第42条	○	保安規程に基づく

・その他関係法令

関連事項	届出等	根拠法令等	適用	備考
小型船舶操縦者法	海技免状	小型船舶操縦者法第23条の2	/	有資格者の選任、湖川管理用
労働安全衛生法	ボイラ取扱作業主任者	労働安全衛生法第14条、第61条	/	有資格者の選任
プール衛生管理	衛生管理者、管理責任者	埼玉県プール維持管理指導要綱第6条	/	選任
食品衛生法	食品営業許可、食品衛生責任者	食品衛生法第52条、第50条	/	許可、届出 営業を営もうとする者
廃棄物の処理および清掃に関する法律	産業廃棄物の処理	廃棄物の処理および清掃に関する法律第11条	○	産業廃棄物の適正な処理
その他関係法令	関係法規等の遵守	関係法規等	○	関係法規等の遵守

小型船舶操縦者法…「船舶職員及び小型船舶操縦者法」による。

電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の巡視、点検内容

電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の巡視及び点検内容は、次の各号によるものとする。

- (1) 外部委託請負者が行う点検の範囲については、委託契約書によることとし、電気工作物の種類並びに点検の種別にしたがい、原則として別表第1のとおりとする。
ただし、設備が特殊性のため、専門の知識及び技術を有する者でなければ点検が困難な電気工作物については、外部委託請負者の意見を聞いて、必要な点検を専門業者又は、電気機器製造業者等に依頼して行うものとする。
- (2) 電気事故又は、電気工作物に異常が発生し、もしくは発生する恐れがある場合に、みなし設置者又は電気事業者の通知に基づき外部委託請負者が行う応急措置の指導や助言は、電話又は直接現地にて行うものとする。
この場合においてみなし設置者は、外部委託請負者が応急措置を行うための判断に役立てるため、電気事故の発生箇所、異常の状況等を適切に外部委託請負者に連絡し、設置者に報告する。

点 検 基 準

主任技術者を外部委託により承認申請する場合

埼 玉 県

別表 1

点検項目

(需要設備・配電設備・負荷設備・自家発電設備)

1-1 日常巡視、定期巡視、精密点検

対 象		点検項目	日常巡視点検	定期巡視点検	精密点検
受電設備 (第二受電設備以降も含む)	高圧負荷開閉器	外観点検	○	○	
		動作試験		○	
		絶縁抵抗・接地抵抗測定		○	
		継電器との連動試験		○	
		保護継電器動作特性試験		○	
		制御装置のコンデンサー容量測定			○
	断路器	外観点検	○	○	
		振れ止め装置の機能点検		○	
		絶縁抵抗・接地抵抗測定		○	
	遮断器 開閉器	外観点検	○	○	
		動作試験		○	
		電磁弁構造部の注油、調整		○	
		附属装置の状況		○	
		油の汚れ、特性調査		○	
		絶縁抵抗・接地抵抗測定		○	
		接地線接続部		○	
		遮断速度測定			○
		絶縁油耐压試験			○
		内部点検			○
	母線	外観点検		○	
		碍子点検		○	
		絶縁抵抗測定		○	
	受電用変圧器	外観点検	○	○	
		漏えい電流測定		○	○
		接地線接続部の点検		○	
		絶縁抵抗・接地抵抗測定		○	
		絶縁油耐压試験			○
	内部点検			○	
	計器用変成器	外観点検	○	○	
		接地線接続部の点検		○	
		絶縁抵抗・接地抵抗測定		○	
	避雷器	外観点検	○	○	
		接地線接続部の点検		○	
		絶縁抵抗・接地抵抗測定		○	
	受電盤	計器・表示灯の異常点検	○	○	
		操作・切換開閉器等点検	○	○	
		裏面配線の塵埃等		○	
		接地線接続部の点検		○	
		保護継電器の動作試験		○	
		絶縁抵抗・接地抵抗測定		○	
		シーケンス試験		○	
		端子配線符号		○	
計器の較正			○		
監視盤	計器・表示灯の異常点検	○	○		
	操作・切換開閉器等点検	○	○		
	裏面配線の塵埃等		○		
	接地線接続部の点検		○		
	保護継電器の動作試験		○		

注1. 高圧機器の絶縁抵抗測定は、5000Vメガーを用いること。

注2. 遮断速度測定は開極投入時間、最小動作電圧及び電流の測定も含む。

対 象		点検項目	日常巡視点検	定期巡視点検	精密点検
受電設備 (第二受電設備以降も含む)	監視盤	絶縁抵抗・接地抵抗測定		○	
		シーケンス試験		○	
		端子配線符号		○	
		計器の校正		○	
	電力用コンデンサ	外観点検	○	○	
		絶縁抵抗・接地抵抗測定		○	
	蓄電池	外観点検	○	○	
		充電装置の内部点検			○
		比重・液温・電圧測定	○	○	
	電線及び支持物	外観点検	○	○	
		標識・保護柵状況	○	○	
		取付状況		○	
		絶縁抵抗測定		○	
	ケーブル	外観・加熱状況点検	○	○	
		無断掘削点検	○	○	
		標識・他物との隔離距離	○	○	
接地線接続部の点検			○		
絶縁抵抗・接地抵抗測定			○		
配電設備 (屋外電線路を含む)	断路器 遮断器 開閉器類	需要設備用と同じ	需要設備用と同じ	需要設備用と同じ	需要設備用と同じ
	配電盤	計器・表示灯の異常点検	○	○	
		操作・切換開閉器等点検	○	○	
		裏面配線の塵埃等		○	
		接地線接続部の点検		○	
		端子配線符号		○	
		絶縁抵抗・接地抵抗測定		○	
		保護継電器の動作試験		○	
		計器の校正		○	
	配電用変圧器	需要設備用と同じ	需要設備用と同じ	需要設備用と同じ	需要設備用と同じ
	電線及び支持物	外観点検	○	○	
		標識・保護柵状況	○	○	
		取付状況		○	
		絶縁抵抗測定		○	
	ケーブル	外観・加熱状況点検	○	○	
		無断掘削点検	○	○	
標識・他物との隔離距離		○	○		
接地線接続部の点検			○		
絶縁抵抗・接地抵抗測定			○		
負荷設備	回転機器	外観点検	○	○	
		整流子、刷子及び集電環の発熱等	○	○	
		制御装置、接地線接続部の点検		○	
		内部点検、回転子軸受等			○
	絶縁抵抗・接地抵抗測定		○		
	照明設備	外観点検	○	○	
		絶縁抵抗測定		○	
	配線、配線器具	開閉器の点検、塵埃等	○	○	
		接続状況		○	
		絶縁抵抗測定		○	
その他の機器	外観点検	○	○		
	絶縁抵抗・接地抵抗測定		○		

注3. 変圧器を点検する際に、温度測定も行う。

対 象		点検項目	日常巡視点検	定期巡視点検	精密点検			
自家用発電設備	非常用発電設備	原動機関係	内燃機関 (ディーゼル)	外観点検	○	○		
				始動試験	○	○		
				機関主要部分の分解			○	
				排ガス測定		○		
				内燃機関の分解			○	
				ガスタービン	外観点検	○	○	
					計器盤点検	○	○	
					振動・異音・異臭等	○	○	
					油面、漏れ等	○	○	
					燃焼器点検		○	
					機器内部点検		○	
					高温部分分解点検			○
					オーバーホール			○
			ガス圧縮機	外観点検	○	○		
				保安装置		○		
				カップリング		○		
				オイルポンプ		○		
			スクリュー圧縮機分解点検			○		
			補機類	外観点検	○	○		
				振動・異音・異臭等	○	○		
				駆動機シリンダ部グリース補給		○		
				リミットスイッチ動作位置		○		
			計装用空気圧縮機	軸受部開放点検			○	
				ドレン抜き	○	○		
				異音、振動、漏れ等	○	○		
				ベルトの点検、調整		○		
			純水製造装置 水噴射装置	総合分解点検			○	
				漏れ等	○	○	○	
				計器点検	○	○		
				純粋タンク水位、流量	○	○		
				カートリッジ純水器再生	○	○		
				総合システム点検		○		
			始動用空気圧縮機	純水加圧ポンプの分解点検			○	
				ドレン抜き、漏れ、異音等	○	○		
				圧力調整弁、圧力開閉器	○	○		
				安全弁の作動	○	○		
				潤滑油交換		○		
				ベルトの点検、調整		○		
			発電機関係	ピストン、シリンダーの分解点検			○	
				外観点検	○	○		
整流子、刷子、集電環の発熱等	○	○						
制御装置点検		○		○				
接地線接続部の点検		○						
内部点検				○				
絶縁抵抗・接地抵抗測定		○						
保護継電器の動作試験		○						
蓄電池	需要設備と同じ	需要設備と同じ	需要設備と同じ	需要設備と同じ				
常用発電設備	原動機関係	内燃機関 (ディーゼル)	外観点検	○	○			
			始動試験	○	○			
			機関主要部分の分解		○	○		
			排ガス測定		○			
			内燃機関の分解			○		

注4. 排ガス測定について、大気汚染防止法の定めによりばい煙発生施設となる場合は、必要に応じてばい煙測定が実施されていること及び測定値が規制値以下であることを確認します。

注5. 自家用発電設備の燃料タンクについても、外観点検を行ってください。

注6. ○印は該当する各点検項目を示し、設備のある場合に適用します。

対 象		点検項目	日常巡視点検	定期巡視点検	精密点検			
自家用発電設備	常用発電設備	原動機関係	ガスタービン	外観点検	○	○		
				計器盤点検	○	○		
				振動・異音・異臭等	○	○		
				油面、漏れ等	○	○		
				燃焼器点検		○		
				機器内部点検		○		
				高温部分解点検			○	
				オーバーホール			○	
				ガス圧縮機	外観点検	○	○	
					保安装置		○	
					カップリング		○	
					オイルポンプ		○	
		スクリュー圧縮機分解点検				○		
		補機類	外観点検	○	○			
			振動・異音・異臭等	○	○			
			駆動機シリンダ部グリース補給		○			
			リミットスイッチ動作位置		○			
			軸受部開放点検			○		
		計装用空気圧縮機	ドレン抜き	○	○			
			異音、振動、漏れ等	○	○			
			ベルトの点検、調整		○			
		純水製造装置 水噴射装置	総合分解点検			○		
			漏れ等	○	○	○		
			計器点検	○	○			
			純粋タンク水位、流量	○	○			
			カートリッジ純水器再生	○	○			
		始動用空気圧縮機	総合システム点検		○			
			純水加圧ポンプの分解点検			○		
			ドレン抜き、漏れ、異音等	○	○			
			圧力調整弁、圧力開閉器	○	○			
			安全弁の作動	○	○			
			潤滑油交換		○			
			ベルトの点検、調整		○			
		ピストン、シリンダーの分解点検			○			
		配電盤	外観点検	○	○			
			機器損傷の有無	○	○			
			埃等の侵入防止、清掃	○	○			
			端子台、コネクタ等	○	○			
			操作、切換開閉器の動作試験		○			
			締付けねじの増締め		○			
ヒューズ類の点検			○					
盤内取付器具の加熱変色、損傷			○					
盤内、外面の清掃			○					
自動電圧調整器の外観、調整範囲確認			○					
その他配電設備と同じ			○					
絶縁抵抗測定			○					
発電機関係	音響、振動、異臭等		○	○				
	軸受、固定子及び接続部の変色・加熱	○	○					
	グリースの劣化・漏れ等		○					
	内部点検、コイル軸受、通風、附属装置		○					
	内部分解点検			○				
	軸受の点検、交換			○				
	絶縁抵抗・接地抵抗測定		○					
保護継電器の動作試験		○						
蓄電池	需要設備と同じ。	需要設備と同じ。	需要設備と同じ。	需要設備と同じ。				

対 象		点検項目	日常巡視点検	定期巡視点検	精密点検	
自家用発電設備	常用発電設備	原動機関係	外観点検	○	○	
			始動試験	○	○	
			機関主要部分の分解		○	
			内燃機関の分解			○
		発電機関係	外観点検	○	○	○
			整流子、刷子、集電環の発熱等	○	○	
			制御装置点検の点検		○	
			接地線接続部の点検		○	
			内部点検、回転子軸受、通風、附属装置			○
			絶縁抵抗・接地抵抗測定		○	
			保護継電器の動作試験		○	
		蓄電池	需要設備と同じ。	需要設備と同じ。	需要設備と同じ。	需要設備と同じ。
		車両	ブレーキ	○	○	
			タイヤ	○	○	
			エンジン関係	○	○	
			燃料	○	○	
			ライト、ウインカー	○	○	
			その他	○	○	
			排ガス測定		○	
		太陽電池アレイ（架台を含む。）	外観点検	○	○	
			接地線接続部の点検	○	○	
			絶縁抵抗測定		○	
			開放電圧測定		○	
		中継端子箱アレイ出力開閉器	外観点検	○	○	
			接地線接続部の点検	○	○	
			絶縁抵抗測定		○	
			保護機能試験		○	
		インバータ	外観点検	○	○	
			異音、異臭等	○	○	
			接地線接続部の点検	○	○	
			絶縁抵抗測定		○	
		系統連係保護装置	保護機能試験		○	
			外観点検	○	○	
接地線接続部	○		○			
絶縁抵抗測定			○			
投入ロック試験			○			
接地設備	保護継電器の動作試験		○			
風力発電設備	風車	接地抵抗測定		○		
		外観点検	○	○		
	タワー	尾翼ダンパー点検、交換				
		ブレード点検、交換			○	
	風速計	外観点検	○	○		
		異音等	○	○		
	発電機	外観点検	○	○		
		異音等	○	○		
		ブラシ点検、交換			○	
		オーバーホール			○	
インバータ	絶縁抵抗測定		○			
	太陽光発電設備と同じ。	太陽光発電設備と同じ。	太陽光発電設備と同じ。	太陽光発電設備と同じ。		
系統連係保護装置	太陽光発電設備と同じ。	太陽光発電設備と同じ。	太陽光発電設備と同じ。	太陽光発電設備と同じ。		
	接地設備	接地抵抗測定		○		

注7. 「日常巡視点検」とは、設備が運転中の状態において点検を実施するものをいい、「定期巡視点検」は主として停電により設備を停止状態にして点検を実施するものをいいます。

「精密点検」は「定期点検」より設備細部の点検を実施するものをいいます。なお、精密点検については、主任技術者の意見を聞いて、設置者（みなし設置者）が電気機器製造者等に依頼して行うものとしします。

注8. 絶縁油の点検・試験は、PCB油混入のおそれがある場合、一部省略することがあります。

点検項目
(工事期間中の点検及び竣工検査)

1-2 工事期間中の点検及び竣工検査

電 気 工 作 物		点検項目	工事期間中の点検	竣工検査
引込設備	区分開閉器、 引込線、支持物、 ケーブル等	外観点検	○	○
		絶縁抵抗測定		○
		継電器の動作特性試験		○
		開閉器と継電器の連動試験		○
		絶縁耐力試験		○
受電設備	断路器、電力用ヒューズ、遮断器、 高圧負荷開閉器、変圧器、 コンデンサ、リアクトル、 避雷器、計器用変成器 及び母線等	外観点検	○	○
		絶縁抵抗測定		○
		継電器の動作特性試験		○
		遮断器、開閉器と継電器の連動試験		○
		絶縁耐力試験		○
受・配電盤		外観点検	○	○
		シーケンス試験		○
接地工事	接地線、保護管等	外観点検	○	○
		接抵抗測定		○
構造物	受電室建物、 キュービクル式受・変電設備の 金属製外箱等	外観点検	○	○
配電設備	電線路	引込線に準じる	○	○
発電設備 <small>(非常用予備発電装置を含む)</small>	原動機、発電機、始動装置等 風車、支持工作物 太陽電池発電所 燃料電池発電所	外観点検	○	○
		始動・停止試験		○
		絶縁抵抗測定		○
		保護継電器の動作試験		○
		絶縁耐力試験		○
		インターロック試験		○
蓄電池 設備	蓄電池、充電装置 及び付属装置	外観点検	○	○
		電圧測定		○
		比重測定		○
		温度測定		○
負荷設備	配線、配線器具等	外観点検	○	○
		絶縁抵抗測定		○

注1. ○印は、各点検項目の該当項目を示し、設備のある場合に適用します。

1-3 臨時点検

電気工作物に異常が発生し又は発生するおそれがある場合は、その都度点検、測定、試験を行うものとします。

2 点検の周期

点検の種別		周期	
日常巡視点検	需要設備	毎月	1回
	内燃力発電所	毎月	2回
定期巡視点検	需要設備	毎年	1回
	内燃力発電所	毎年	1回
精密点検	需要設備	3～8年	1回
	内燃力発電所	3～8年	1回
臨時点検		必要の都度	
工事期間中の点検		週	1回
自主検査		工事完了後	

注1. 自主検査は電気事業法第39条第1項の経済産業省令で定める技術基準に適合するものであること。